

## 村田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

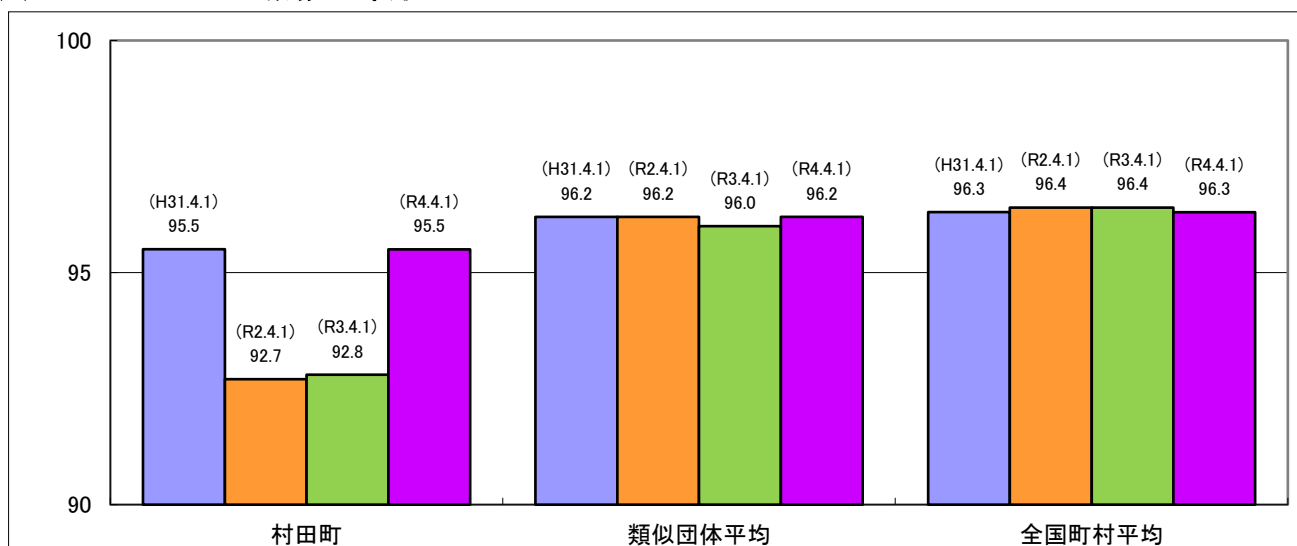
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R2年度の人件費率
令和 3年度	人 10,404	千円 6,385,663	千円 173,540	千円 1,196,819	% 18.7	% 16.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 128	千円 434,323	千円 89,947	千円 184,455	千円 708,725	千円 5,537	千円 5,458

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日現在のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員給料特別措置（3%減額）が撤廃されたため

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
令和 元年度	人事委員会未設置					

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定月数
	民間の支給 割合	公務員の支 給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和 元年度	人事委員会未設置					

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.65%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

支給規程なし

##### ③その他の見直し内容

(管理職員特別勤務手当の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村田町	44.0 歳	321,100 円	401,203 円	336,549 円
宮城県	42.1 歳	317,441 円	434,314 円	353,417 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.5 歳	302,375 円	355,503 円	325,330 円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
村田町	46.0 歳	5 人	244,800 円	255,280 円	254,680 円	—	—	—	—
うち用務員	46.0 歳	5 人	244,800 円	255,280 円	254,680 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.08
うちその他	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	53.0 歳	137 人	310,391 円	359,500 円	255,280 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	4 人	288,352 円	305,655 円	297,106 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
村田町	—	—	—
うち用務員	4,077,160 円	3,187,900 円	1.28
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	村 田 町	宮 城 県	国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200 円	189,600 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	155,700 円	150,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	147,900 円	153,300 円	147,900 円
	中 学 卒	132,300 円	140,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

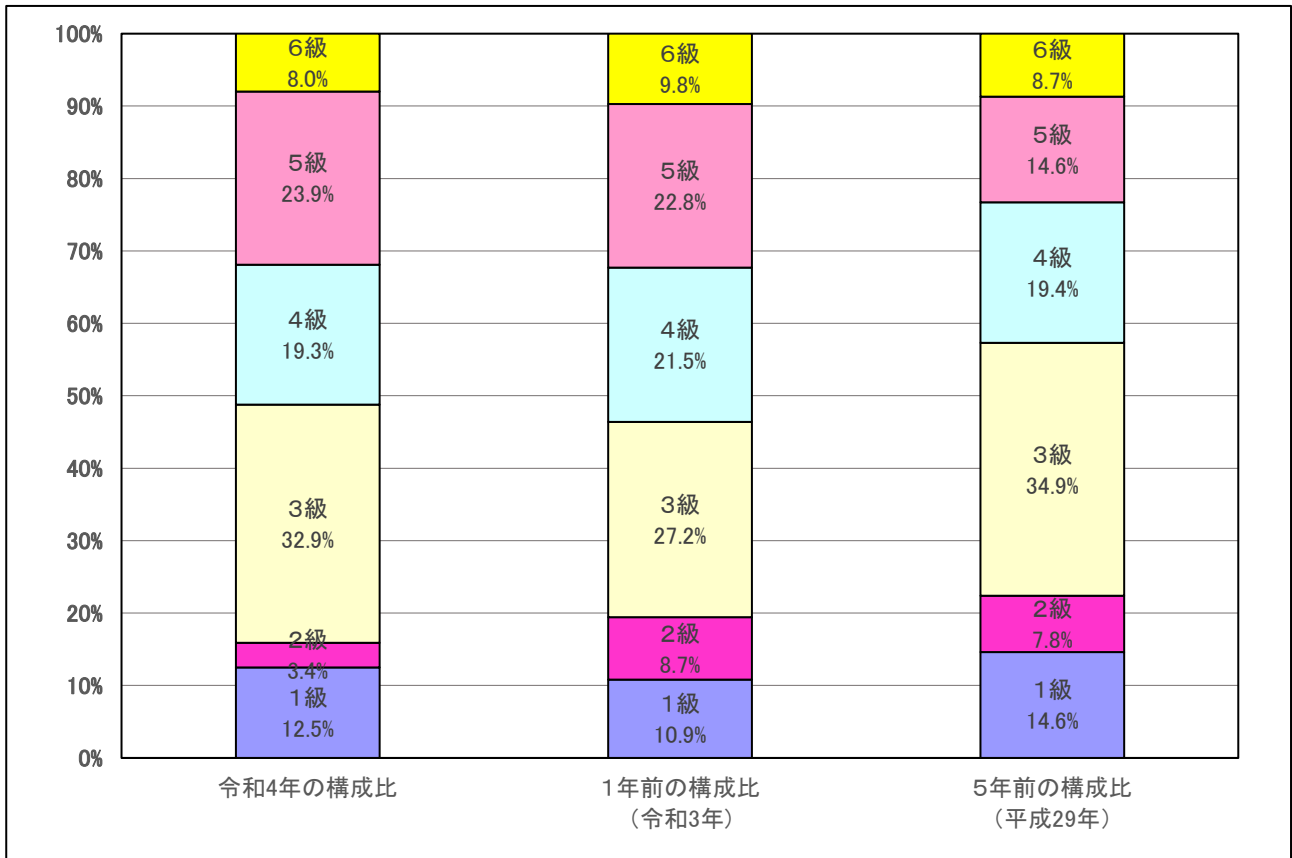
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,100 円	352,600 円	362,500 円	395,100 円
	高校卒	—	319,300 円	346,500 円	377,600 円
技能労務職	高校卒	—	241,800 円	246,600 円	255,500 円
	中学卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

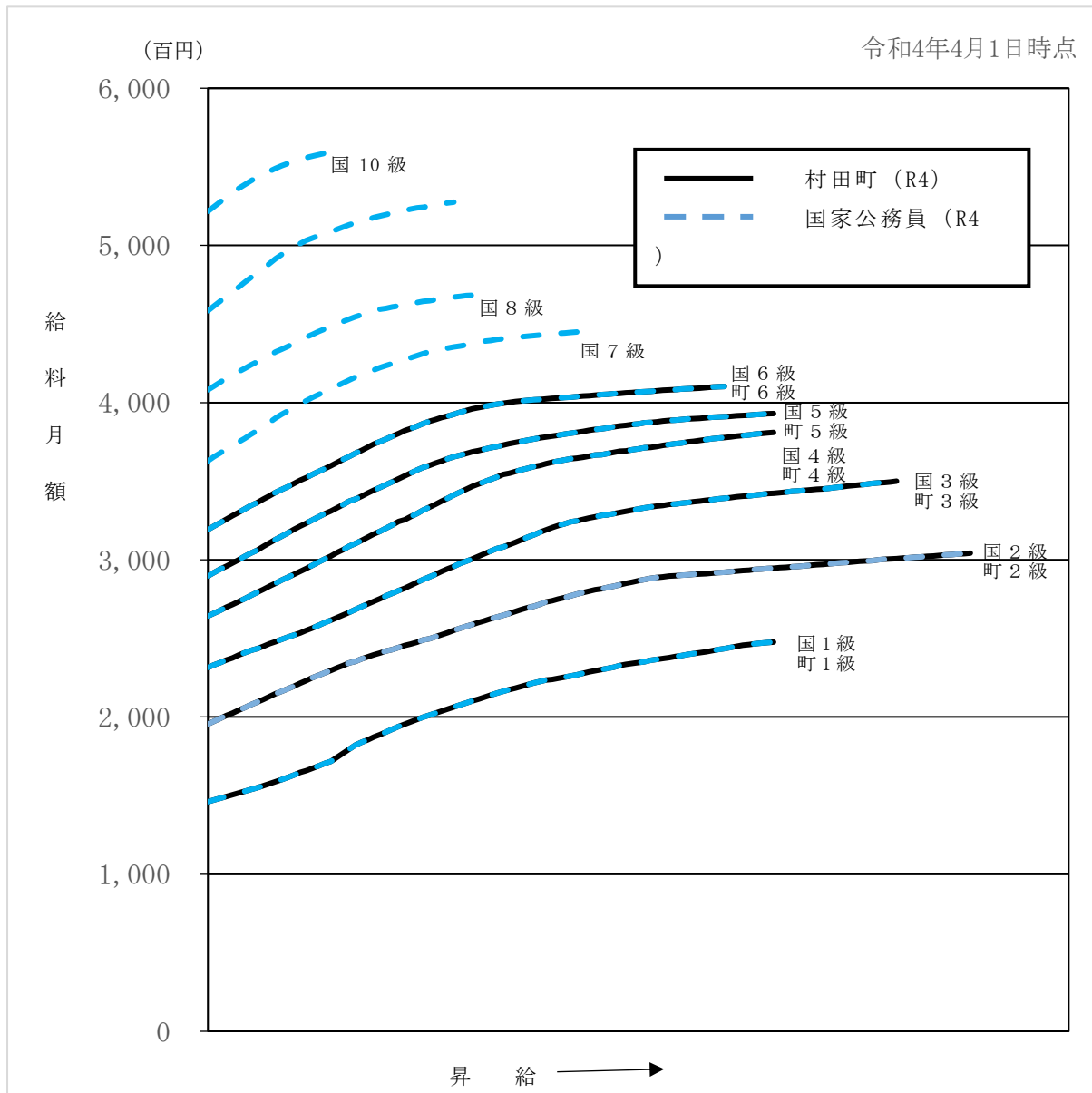
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	11 人	12.5 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	3 人	3.4 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任主査・主査	29 人	32.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	総括主査	17 人	19.3 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長・参事・副参事	21 人	23.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	7 人	8.0 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（村田町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,581 千円	—	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

村 田 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）	定年前早期退職特例措置 なし	2～20%加算 （ ）	その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）	定年前早期退職特例措置 なし	2～20%加算 （ ）
1人当たり平均支給額	1,339千円	20,739千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

支給規程なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	51,591 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	473 千円
支給実績（令和2年度決算）	43,564 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	346 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支 給 実 績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶 養 手 当	・ 子 10,000円 ・ 子以外 6,500円	同	—	10,659 千円	180,661 円
住 居 手 当	借家、借間に居住の職員 月額家賃については別途 計算し月額27,000円	同	—	4,465 千円	279,063 円
通 勤 手 当	・ 交通機関等の利用者定期 券使用の区間について 月額55,000円を限度 ・ 自動車等の使用者自転車 等及び普通自動車等使 用者距離（2km以上）によ り2,000円から24,500円	一部異なる	自動車等 を利用する場 合、距離区 分が一部異 なる	8,031 千円	81,949 円
管理職手当	課長等 49,600円から62,300 円の定額	同	—	11,870 千円	494,583 円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	581,000 円 ( 830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円	
	副 市 町 村 長	479,000 円 ( 598,800 円)	680,000 円 / 479,000 円	
報 酬	議 長	335,000 円 ( 円)	354,000 円 / 247,000 円	
	副 議 長	297,000 円 ( 円)	306,000 円 / 193,000 円	
	議 員	277,000 円 ( 円)	288,000 円 / 175,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		830,000円×0.44×48月 598,800円×0.26×48月	17,529,600円 7,473,024円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

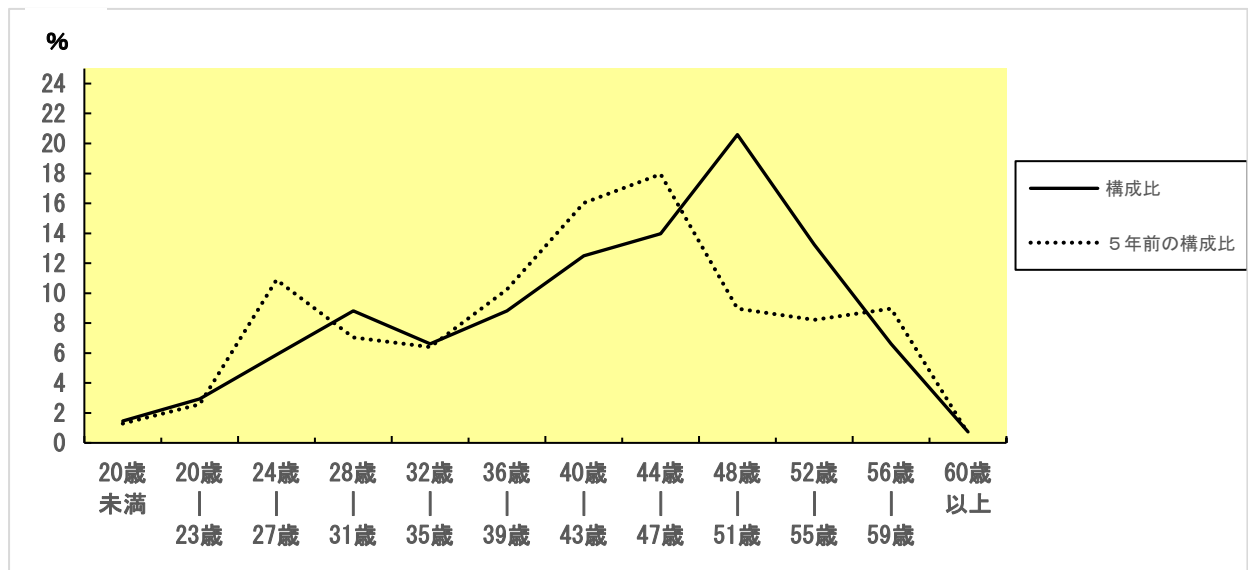
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	税 務 職 員 の 減
		総 務	30	30		
		税 務	7	8		
		農 林 水 産	11	11		
		商 工	4	4		
		土 木	7	7		
		民 生	26	27		
		衛 生	9	9		
		計	96	98		
	教育部門	26	30	△ 4	教育職員 の 減	
消防部門						
小 計	122	128	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.60人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	5	6	△ 1	水 道 事 業 職 員 の 減	
		下 水 道	1			1
	そ の 他	11	11			
小 計	17	18	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 17.09人		
合 計		139	146	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.59人	
		[ 185 ]	[ 185 ]	[ ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 4	人 8	人 12	人 9	人 12	人 17	人 19	人 28	人 18	人 9	人 1	人 136

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	109	113	108	102	98	96	△13 (△11.9%)
教育	33	32	32	31	30	26	△7 (△21.2%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	142	145	140	133	128	122	△20 (△14.1%)
公営企業等会計計	14	15	17	18	18	17	3 (21.4%)
総合計	156	160	157	151	146	139	△17 (△10.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 3年度	千円 355,179	千円 52,931	千円 37,199	% 10.5	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 7	千円 24,337	千円 3,005	千円 9,888	千円 37,230	千円 5,319	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
村田町	39.2歳	289,726円	443,214円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	—歳	—円	—円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村田町（上水道事業）	村田町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,413千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,581千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

村田町（上水道事業）			村田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2-20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2-20%加算	
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額	1,340千円	—千円	1人当たり平均支給額	—千円	—千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給規程なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	2,123 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	354 千円
支給実績（令和2年度決算）	1,510 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	252 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			758千円	252,667円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				491千円	81,900円
管理職手当				673千円	672,840円